

飲酒摘発で水増しの疑い 聴取の警部補逮捕

飲酒検問の際、アルコールの検出値を水増しし、元警察官の60代男性に交通切符を切ったとして、大阪府警は6日、事情を聴いていた泉南署交通課警部補の山下清人容疑者(57)＝大阪府熊取町大久保北3丁目＝を虚偽有印公文書作成・同行使と証拠隠滅の疑いで逮捕し、発表した。「違反の捏造はしていない」と、容疑を否認しているという。▼35面＝検挙実績はトップ

大阪府警、容疑否認

府警は6日、泉南署や山下容疑者宅を家宅捜索した。府警によると、泉南署が昨年に検挙した飲酒運転は79件で、うち山下容疑者が担当したもののが51件。1

人で府内1署あたりの平均検挙数35・4件を上回っていった。元警察官の男性のほかにも検挙に抗議している運転手がいるという。

逮捕容疑は昨年9月29日

午後1時55分ごろ、大阪府泉南市内で飲酒検問をした際、ミニバイクを運転していた市内の元警察官の男性の呼気から、酒気帯び運転の基準値ちょうどの1.5mgあたり0・15ミリグラムのアルコールが検出されたよう

数値を改ざん。虚偽の交通切符(赤切符)を切ったという。男性は翌10月、道路交通法違反(酒気帯び運転)罪で略式起訴され、罰金刑が確定した。

男性は検問の約2時間前、昼食時に350ミリットルの缶ビール1本を飲ん

ていた。しかし、岸和田区検で事情を聴かれた際、捜査書類に500ミリットルの缶1本と書かれていることに気づいたという。

また、山下容疑者は府警のマニュアルに反し、呼気測定の様子やアルコール測定器に表示された結果を示す記録紙が印字されるが、府警は、基準値に達したように偽造した記録紙を、山下容疑者があらかじめ準備していたとみてい

る。男性は数十万円の罰金を納めた後、泉南署に電話して山下容疑者に抗議。山下容疑者は「すいませんでした」と謝ったが、その後、男性に免許停止の処分予定が通知されたため、改めて11月に泉南署に抗議し、発

飲酒検挙の「エース」

逮捕の警部補 昨年51件専従志願

飲酒検問時のアルコール検出データの捏造が発覚した大阪府警。不祥事が起きたのは、昨秋の全国交通安全運動期間中だった。逮捕された警部補は飲酒運転の取り締まりに自ら志願し、トップクラスの実績をあげていた。警察の信頼を揺るがしかねない事態だけに、府警は対策を迫られている。

大阪府警によると、警部

補の山下清人容疑者(57)は1973年に採用され、約38年の勤務のうち交通部門に約26年間在籍。交通違反の検挙にあたる「指導係」の担当が長いという。昨年、酒気帯び運転の検挙に専従したいと自ら上司に申し出て、認められていた。昨年は7位の79件に急増。

泉南署の飲酒運転の検挙数は2010年に府内64署で30位の36件だった。しかし、山下容疑者が専従した昨年は7位の79件に急増。山下容疑者が担当した検挙事案も10年の16件から51件に一気に増え、「府警内でトップクラス」になった。

こうした実績が評価され、昨年7月には、交通部長から交通違反等取り締ま



官個人に検挙数の「ノルマ」を課して未達成の場合にマイナス評価にすることはないという。しかし、「署単位では前年の検挙実績をゆるやかな目標として、取り締まりに力を入れよう」と話す。

山下容疑者は泉南署で交通違反の取り締まりを統括する係長の立場で、逮捕容疑の昨年9月29日は、秋の全国交通安全運動の期間中だった。府警は今後、山下容疑者がこれまでに担当した交通違反取り締まりについて、運転手らから事情を

聴き、適正だったかどうかを再検査する。

また、山下容疑者の逮捕を受け、全64署に対し、飲酒運転の取り締まりの際の手順をまとめた「飲酒検知要領」を順守するよう求められた。これまで呼気の測定は警察官が1人で実施できたが、今後は複数で確認する

ように改め、7日には、全署の交通課長を府警本部に集め、再発防止に向けて緊急会議を開く。

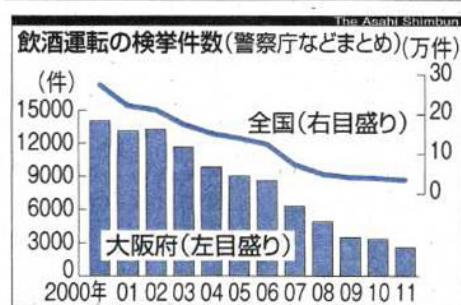
672件で、10年前と比べて約5分の1に減った。飲酒検問をめぐっては、過去にも警察官のデータ捏造があった。沖縄県警の巡

転の検挙数は年々減少。罰則が重くなったりうえ、同乗者や酒を提供した者も罰する規定が設けられた。

厳罰化の影響か、飲酒運転の検挙数は年々減少。警察官が1人で実施できたが、今後は複数で確認する

ように改め、7日には、全署の交通課長を府警本部に集め、再発防止に向けて緊急会議を開く。

上 山下容疑者が使ったものと同じ型の呼気中アルコール測定器を搜索を終え、泉南署を出る捜査員



■飲酒運転の罰則

	道交法改正前	2007年の改正後
酒酔い運転	3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金	5年以下の懲役 または 100万円以下の罰金
歩行困難などの泥酔状態		
酒気帯び運転	1年以下の懲役 または 30万円以下の罰金	3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金
呼気1㍑あたり0.15ミック ラム以上アルコール検出		

「信頼揺るがす」

福岡市では06年、飲酒運転の車に追突されたレジヤー用多目的車(RV)が橋から海に転落し、3児が死亡する事故が発生。飲酒運転をめぐる悲惨な事故が繰り返されるのを受け、07年に道路交通法が改正され

た。飲酒運転者に対する罰則が重くなったりうえ、同乗者や酒を提供した者も罰する規定が設けられた。飲酒運転の検挙数は年々減少。警察官は今回の事件について、「警察の交通取り締まりに対する信頼を根幹から揺るがす大問題だ」と指摘。背景に「検挙実績で評価される警察内のノルマ主義があるのだろう」と批判した。

山俊吉弁護士(東京弁護士会所属)は今回の事件について、「警察の交通取り締まりに対する信頼を根幹から揺るがす大問題だ」と指

が基準値を超えていたよう

に偽造していた。

交通事故裁判に詳しい高島俊吉弁護士(東京弁護士会所属)は今回の事件について、「警察の交通取り締まりに対する信頼を根幹から揺るがす大問題だ」と指摘。背景に「検挙実績で評価される警察内のノルマ主義があるのだろう」と批判した。

查部長ら3人が00年、証拠隠滅容疑で逮捕された。酒気帯び運転の疑いで検挙した少年の呼気アルコール分

が基準値を超えていたよう

に偽造していた。